

2021 年度（令和 3 年度）

事業計画

自 2021 年 4 月 1 日

至 2022 年 3 月 31 日

公益財団法人日本交通公社

I. 2021 年度事業計画の概要

2021 年度は、新たに策定した経営計画「Challenge2026」の計画期間の初年度となる重要な年度となります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、2021 年 2 月より約 1 年間をかけて、国民に対するワクチン接種が順次実施されることとなっており、その感染拡大防止に対する有効性に期待が高まっています。しかしながら、観光に関する政策や市場環境においては、2021 年度中も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残ることが見込まれ、例年とは異なる事業環境の中で、新たな経営計画で目指す姿の実現に向けてスタートを切ることとなります。

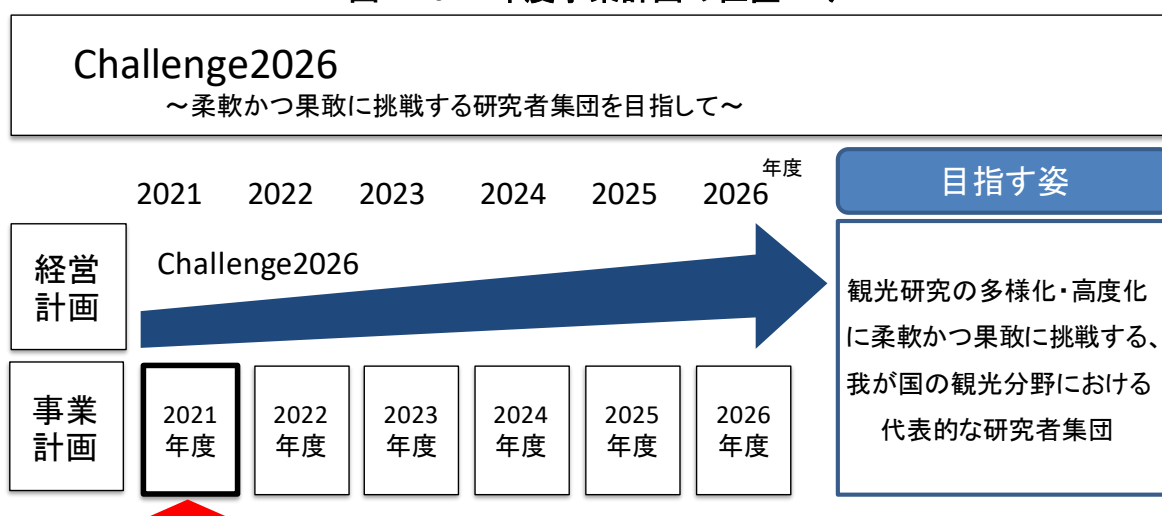
上記のような環境の中、2021 年度事業計画では、「Challenge2026」で掲げる「経営理念」や「行動指針」、あるいは観光に関する諸問題に対する「基本的姿勢」を常に念頭に置き、我が国の観光分野における代表的な研究者集団となることを目指し、観光研究の多様化・高度化に柔軟かつ果敢に挑戦します。

「Challenge2026」において設定した 3 つの基本方針に基づく「主要な取り組み」に沿って、下記の 7 つの取り組み項目を設定します。

<2021 年度事業計画の取り組み項目>

1. 先行的・国際的視野を持った「研究・調査」及び「実践」
2. 幅広い視野と経験を有する研究員としての育成・成長
3. 国内・海外への「研究・調査」及び「実践」の成果の積極的な発信
4. 情報化の進展等に対応した「研究・情報プラットフォーム」機能の強化
5. 多様な人材の安定的な確保
6. 柔軟な組織体制の構築
7. 安定的な組織運営の継続と財務基盤の維持

図 2021 年度事業計画の位置づけ



II. 具体的な事業実施内容

※下線部は「Challenge2026」に基づいて新規もしくは重点的に実施する内容。

1. 先行的・国際的視野を持った「研究・調査」及び「実践」

(1) 自主研究

組織的かつ継続的に取り組む課題に加えて、社会の観光振興への期待や課題に的確に向き合い、時宜を得たテーマを設定して自主研究に取り組みます。

特に、社会的、国際的に顕在化・共有されつつある課題や技術、ムーブメント等（社会的な環境変化）が、我が国の「観光の（少し先の）未来」にどのような正負の影響を及ぼすのか、またそれに備えて観光分野の地域、行政、産業はどのように対応しておくべきかを、これまで蓄積した自主研究テーマを発展させ、あるいは新たな自主研究テーマを創出し、探ります。

<2021 年度に想定される研究テーマ>

○我が国の「観光の（少し先の）未来」に影響を及ぼしうる社会的な環境変化への対応

- ・新たな観光のスタイル（生活型観光・ワーケーション・ブリージャー等）
- ・環境分野における国際的要請及び日本独自の動き（グリーンインフラ、管理有効性評価、地域循環共生圏、脱炭素（ゼロ・カーボン）等）
- ・観光分野で社会・経済の活性化に取り組む「社会的企業」
- ・ユニバーサルツーリズムの拡大（多様性と包摂性：ダイバーシティ・インクルージョン）
- ・人口減少社会における行政施策実現の手段としての観光 など

○旅行市場・旅行商品に関する継続的な調査、モニタリング

- ・訪日外国人の意識や行動の実態
- ・国内旅行者の意識や行動の実態
- ・訪日旅行商品の動向 など

○旅行意欲喚起と観光地整備の促進

- ・観光資源の客観的・総合的評価とその活用に関する研究

○観光政策・観光地域に関する個別課題への対応

- ・自然観光地の適正な管理運営
- ・観光地における持続可能性指標の導入・活用
- ・責任ある観光（Responsible Tourism）
- ・我が国の観光政策の変遷および現状、課題
- ・観光による地域への経済効果の向上
- ・観光地のスマート化（最新の情報デジタル技術の導入）
- ・回復力・復元力がある（レジリエントな）観光地のあり方
- ・観光地（温泉地、スキーリゾート）での滞在のブランディング、国際化 など

(2) 学術研究活動

科学研究費を活用した研究に取り組みます。科学研究費を活用した研究の実施にあ

たっては、適切な研究費の執行のために各種教育や内部監査を実施します。

また、2022年度に向けて、科学研究費等の公的研究費の申請を行います。

学術研究機関としての活動として求められる成果の一つである査読論文については、組織的・計画的に執筆に取り組みます。

(3) 受託調査・研究

中央省庁や観光振興に取り組む地方自治体等からの公募・依頼を受け、調査・研究事業に取り組みます。実施にあたっては委託者が直面している課題に対して確実なアウトプットを創出します。

なお、2021年度は、特に地方自治体等からの受託環境において新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度残ることを想定し、「Challenge2026」で設定した一人あたり貢献利益額を抑制して事業予算を作成します。

また、中央省庁や地方自治体のコロナ禍における観光推進政策の動向を注視し、発注情報を組織的に収集・集約するなど、目標達成を意識して取り組みます。

(4) 研究会・共同研究・講座の開催

国内外の研究機関や外部研究者、民間企業、実務者等と多様な形で連携した研究会等を、「自然公園」「温泉まちづくり」「スキーリゾート」等の各種テーマで展開し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。また、観光振興に取り組む地域（沖縄県座間味村、南城市）や研究機関（日本政策投資銀行）、大学（立教大学、関西学院大学、獨協大学など）や民間の研究者と連携し、共同で各種調査・研究事業を推進します。

研究成果を活用して「観光地経営講座」や「旅行動向シンポジウム」を引き続き開催します。

海外の研究者、研究機関とのネットワーク構築のため、各国の観光の動向や研究成果を共有する会合を開催します。

また、研究協力に関する覚書を締結している韓国文化観光研究院と共同で研究会合を開催し、研究成果の共有を行います。

2. 幅広い視野と経験を有する研究員としての育成・成長

(1) 多様な業務機会の中での経験の蓄積

民間企業への出向など外部機関との派遣人事を通じて、多様な経験を蓄積する機会を創出します。

(2) 多様な分野に対応できる基礎能力の獲得

社内でのジョブローテーションを通じて、多様な分野に対応できる基礎能力を獲得する機会を創出します。

(3) 専門性向上に対する支援

研究員の専門性向上の方策として、学位や各種資格の取得に対しての支援や、海外研修に対する支援、自己啓発のための研究に対する支援を継続実施します。

3. 国内・海外への「研究・調査」及び「実践」の成果の積極的な発信

(1) 研究成果の発信

自主研究を中心とする研究成果について、査読論文としてとりまとめて国内外の学術雑誌へ発表するほか、国内外の学会の大会や研究ワークショップ等の場で発表を行います。海外の学術雑誌への査読論文の投稿や海外での学会発表等についても、人材育成等の観点も考慮しつつ、組織的・計画的に取り組めます。

機関誌『観光文化』については、特集テーマの選定の段階から研究員が主体的に関与し、時宜を得た研究成果の定期的な発信に取り組めます。また『旅行年報』は引き続き研究員を中心に外部の専門家の協力を得つつ執筆します。なお、刊行物は、その閲覧性、操作感を高めるため電子書籍化を検討します。

その他の自主研究や諸事業による研究成果についても、当財団のウェブサイトやメールニュース、プレスリリース等の各種手段を用いて積極的に発信します。

また、調査研究から得られる知見を、大学等との協働による講義や、外部から依頼される各種委員会委員、講演、執筆、取材対応等の諸活動を通じて発信します。

研究成果のうち海外の観光研究者等の利用にも資するものについては、内容の一部英文化を行い、海外における当財団のプレゼンス向上に努めます。

<主な研究成果等の発信例>

- ・国内外の学術雑誌への論文発表
- ・国内外の学会の大会や研究ワークショップ等の場での発表
- ・機関誌『観光文化』への掲載
- ・『旅行年報』への掲載
- ・「旅行動向シンポジウム」での発表
- ・研究成果を中心とした POD 出版の企画・刊行
- ・研究成果のホームページでの発信
- ・日本交通公社ビル内「ギャラリー」での公開
- ・各種講演、大学等での講義や外部刊行物への寄稿・執筆

(2) 情報発信体制の拡充

情報発信を担当する部門の人員を増強して体制の拡充を図ります。

4. 情報化の進展等に対応した「研究・情報プラットフォーム」機能の強化

(1) 研究機関と一体となった図書館としての機能強化

旅の図書館では、情報化の進展や国際化への対応を念頭に置きながら、蔵書や観光研究データベースの充実、情報提供サービスの向上、平日以外の開館に向けた検討など、主たる利用者として想定する研究者や実務者や旅行・観光に深い興味を持たれる方などの利便性向上に引き続き取り組めます。

(2) 研究ライブラリーとしての活用推進および情報発信

旅の図書館の展示スペースでは、当財団の研究成果や所蔵する貴重書等の紹介を行います。また、研究者や実務者らによる研究交流会「たびとしよ Cafe」を引き続き開催します。開催に当たっては、研究員の専門性や人的ネットワークを重視してテーマ

や講師を選定します。

なお、当財団が主催するシンポジウムやセミナーをはじめとした研究交流活動は、ハイブリッド化（実開催とオンライン開催の併用）するなど、より幅広い参加者の参加が可能となる方法で開催します。

(3) ウェブサイトの改修

ウェブサイトについて、2020 年度中に実施した要件定義やサイト構成検討の成果を踏まえて、具体的な活動を明確に伝えるものになるようコンテンツ作成を進め、また、当財団の経営理念や行動指針、新たな経営計画「Challenge2026」で目指す姿なども表現するようデザインに配慮して改修を行い、公開します。

なお、一部の内容については、英文での発信も強化していきます。

5. 多様な人材の安定的な確保

(1) 要員の維持・拡充

長期的な年齢構成の変化も見据えつつ、安定的に要員を確保していくため、各種媒体を活用して募集を行いつつ、学会や研究会参加といった対外的な活動を通じて学生等に組織の活動の実際を適切に伝え理解を促します。また、ウェブサイトの改修に合わせて求人サイトのリニューアルを行います。

また、専門性を備えた研究員を確保するために、引き続き、財団 OB など高い専門性・知見を有した人材とのネットワークを活用するとともに、有期契約研究員の採用活動を行います。

(2) 外部からの人材の受け入れ

民間企業等から出向等の形で、当財団の活動に必要な人材の受け入れを検討します。

6. 柔軟な組織体制の構築

(1) 組織改編の実施

研究部を「観光地域研究部」「観光政策研究部」の 2 部体制とし、社内でのジョブローテーションや、外部、部門を超えた業務機会の創出など、これまで以上に個々の研究員の多様な経験蓄積を可能とします。また、「観光文化情報センター」について、新経営計画で目指す情報発信の強化における体制面での拡充を図るため、名称変更、部への組織変更を行い「観光文化振興部」とします。

上記の組織体制のもと、定められた分掌業務や職務権限に沿って各種活動を着実にを行います。

(2) 多様な働き方を実現する環境づくり

研究員の多様な働き方を実現するため、「在宅勤務制度」「テレワーク勤務規程」「出張時休暇の活用に関するガイドライン」等の各種制度を引き続き運用しつつ、必要に応じて内容の見直しを図ります。

(3) 新たな組織イメージの統一と浸透

当財団の経営理念や行動指針、新たな経営計画「Challenge2026」で目指す姿など

について、組織内での浸透を図るため、ウェブサイトの改修に合わせて職員証等のデザインを見直します。

7. 安定的な組織運営の継続と財務基盤の維持

(1) 運営体制

研究部門は、自主事業と受託事業にバランスよく取り組みつつ組織目標を達成します。

また、観光文化振興部は各研究員との密な連携のもと、活動報告や研究成果の情報発信を行います。

総務部門は、「公益財団法人」に関する情報収集や手続き、あるいは「学術研究機関」として求められる条件を充足すべく、体制整備や手続きを堅実にを行います。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、その状況に応じて、感染拡大防止のために必要な組織的対応を行います。

(2) 公益法人としてのガバナンス維持

公益法人として安定的な運営を行うべく、組織ガバナンス、リスクマネジメント等を徹底するとともに、コンプライアンスを順守します。

(3) 学術研究機関としての適正な運営

令和3年2月改正の『研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン』（文部科学省）に基づき、本年度を「不正防止対策強化年度」と位置づけ、体制の再点検を行うなど、学術研究機関として求められる体制整備や手続きを確実にを行います。

(4) 賛助会員の維持

賛助会員に対しては、その特典・メリットをより享受いただけるように、当財団の研究成果をはじめとした活動内容を的確に伝える方法を検討・実施します。

(5) 情報システム環境の維持・運用

引き続き、研究活動を支える情報システム環境を整えるとともに、外部からの攻撃による機密情報の漏えい等に備えた、セキュリティ面での対応強化を行います。

また、当財団の活動の根幹であり、重要な資産、知的財産でもある電子ファイルについて、現在のクラウドサーバーが安定的に運用できるようサーバーシステムの構成変更やデータ整理を含めた対応を引き続き行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、テレワーク勤務やオンライン会議に対応するため、必要な環境整備を行います。

(6) 安定的な財務基盤の維持

計画的な予算策定とこれに基づく公益目的事業の遂行と管理、予算執行と利益確保を行うことにより、公益財団法人の適格認定要件である3つの財務基準（「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」）の順守を前提に、社会情勢や当財団を取り巻く環境の変化を見据えつつ、安定的な運営を行います。

また、2020年度に改定した資金運用商品購入基準に基づき、継続的、安定的な財産

管理、運用を行います。

なお、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残ることにより、保有する株式に対する受取配当金が無配と想定され、また前述のように一人あたり貢献利益額を抑制して設定することとしていることから、収益は2020年度と比較して減少することが想定されますが、「Challenge2026」の計画期間の初年度となる重要な年度となることを鑑み、自主事業直接費を2020年度を上回る水準で確保します。

このことで、正味財産の増減額は目標である▲1億円を下回る見込みとなりますが、目指す姿の実現に向けて着実に諸活動に取り組めます。